

第5回 世田谷区産業振興基本条例検討会議

1) 日時・場所

日時：令和3年10月29日（金）18時00分～19時40分

場所：世田谷区民会館別館 三茶しゃれなあどホール オリオン

2) 出席者

委員) 長山委員、古谷委員、栗山委員、友成委員、高橋委員、見城委員、
水上委員、閑野委員、兒玉委員、市川委員、大石委員（代理）、大島委員、
植野委員、田中委員（委員計14名）

世田谷区) 産業連携交流推進課長、商業課長、工業・ものづくり・雇用促進課長、
都市農業課長、消費生活課長（代理）

事務局) 経済産業部産業連携交流推進課

3) 次第

■ 開会

■ 議事

(1) 「世田谷区産業振興基本条例改正案」制定に向けた提言について

(2) 意見交換

4) 配布資料

資料1 (仮称)世田谷区地域経済の持続可能な発展条例素案に対するパブリックコメントの実施結果について

資料2 「今後の地域経済を考えるシンポジウム」について

資料3 新旧対照表(素案)

資料4 「世田谷区産業振興基本条例改正案」制定に向けた提言(案)

参考資料 第4回世田谷区産業振興基本条例検討会議議事録

4) 議事録

開会

議事

(1) 「世田谷区産業振興基本条例改正案」制定に向けた提言について

〔事務局による資料説明〕

(2) 意見交換

座長 事務局より説明があった検討会議からの提言は、これまで本検討会議で議論してきた内容の集大成となるものである。区は提言の内容を踏まえて改正条例案を策定していくことになるので、検討委員の皆様から広く活発な意見をいただきながら、提言内容についての議論を深めて参りたい。

委員 位置付けとして、強制する条例ではないので、ある程度の指針が見えるところで着地するべき。一つの方向性・指針が見えたということで、あとは各団体や企業が現実的にどのようなアクションをしていくか、どのように具体的な活動につなげていくかということが大切。条例としては、この内容で議論はない。基本的には、あまり絞り過ぎてしまうとこの条例は機能しないと思う。現実的に現場でどのように対応していくかということが、今後の課題であろうと思う。

座長 お話の通り、今回の条例はあくまでも理念条例であり、区の産業振興に関する基本的な方針や姿勢というものを示すものである。個別の産業に関するアクションに関しては、第9条の持続可能な発展会議の中で調査や具体的な施策を検討していくことになると思う。中小企業や小規模事業者、NPO、また個人事業者に関しては、第4回検討会議時には第2条の「事業者」で銘打っていたが、素案は第4回検討会議の内容から丸まっている印象がある。そこで、この提言には、中小企業や小規模企業の役割と位置付けを書き加えている。また、多様な事業者がいるからこそ、多様な地域の社会的な課題を解決ができるのではないかとすることも盛り込んでいる。

委員 提言と素案を見て、座長と同様に大分丸まった印象は持っているが、基本的には反論はない。ただ、条例の位置付け、要するに条例をベースに今後細かいことを決めてくということ、区民や事業者の方がどこまで理解できるのか、というところがこれからの課題だと思う。よって、広報等による周知徹底が必要になってくると思う。条例に細かいことを織り込めないことはよくわかっているので、条例制定後にこの条例を生かして事業者がどのようなことを行っていくのかというその評価等が重要になると思う。

座長 パブコメにあるとおり、「条例を制定することにより何が変わるのか」や「何の意味があるのか」など、現場とは乖離があると思う。特に区民に対しては、丁寧な説明や周知を行っていくべきだと思う。その点は委員の皆様もよく理解されているので、周りの方々や同業者の方に積極的に周知していただきたいと思う。また、シンポジウムでも話をしたが、この条例が今後の施策の企画・立案のもとになり、たとえ区長が変わったとしても企画・立案のもとは変わらないというところに、条例を制定する意味がある。そ

ういう意味で、一番条例を浸透すべきは区の職員だと思う。多くの職員にこの条例を周知し、一見関りが薄いと思われる部署にも伝えていくことが肝要である。

委員 このような会議に参加させていただいたことにとっても感謝している。そして、でき上がった条例案に対しての意見などは特にはない。やはり理念というところが大事になってくると思うので、少し丸まったという話もあったが、この状態で良いように感じている。一方、提言について言うと、持続可能という言葉の理解が人それぞれであり難しいと思っている。エシカル消費について強く言ってきたが、持続可能に入ってくる人権の話は割と見落されがちなところだと思っている。消費者目線のエシカル消費のために事業者がどのようにしていくかというような話は書かれているが、具体的なことは書かれていない。そうすると、何をやったら持続可能なのかというところの理解が難しいと思っており、この条例に対する区民の理解がどこまで深まるのか、ということを感じている。よって、そのことをもう少し具体的に書いても良いと思う。また、でき上がった条例の周知は、重要なポイントになってくる。子どもたちにもわかるような周知ができると良い。これからを担う世代に、社会を見る目のようなものができていくと良いと思う。

座長 条例の浸透にあたり、小学校や中学校での教育の一環として、社会科等の授業で取り入れている自治体もある。今後のことも色々と検討していきたいと思う。

委員 条例はとても良い方向で変わっていると感じており、これまでの議論を振り返ると、自分自身もとても学びになり、考えさせられた。特に、(第4回検討会議の際には)第7条の区民の役割に「参画」という言葉が使われており、個人的には大変感じ入るところがあった。(素案では表現が変わってしまったが)提言の中では「参画」という言葉が記載されているので良いと思う。また、世田谷区の特徴である人口の多さは、大変な武器だと思う。その区民が実際に動く状況も変えられると思うので、そのための指針があれば、動きやすくなると思った。

座長 今回の条例改正はいくつもの特徴があり、その一つに、区民の参画を前面に出すというところがあった。これは、世田谷では区民が自ら課題を解決する事業を行っている方が多いということから、区民を前面に出すところが新しさであり、世田谷らしさだと思う。条文の表現は変わったが、提言ではこの考えを明記した。今回の条例改正についての特徴等は、色々ところで発信する機会があると思う。経済的な価値と社会的、非経済的な価値との両立というところを、各委員も身近なところで発信していただきたいと思っている。

委員 コロナ禍で集まるのが難しい中、大変活発に議論ができ、考えを持ち寄れたと思っている。「私達」という書き出しをしたいという思いがあったので、そういう発想で考えることができたことをうれしく思っている。あとは、

この理念をどのように実行していけるかということ考えたときに、例えば、条例に賛同する事業者などが集まるプラットフォームができるなど、この条例を下敷きにして何かをしたい人たちがいる、その人たちにアイデアをぶつけられるなど、そういうプラットフォームになっていけば良いと思う。世田谷区の中で新しいものが生まれていくことを考えたときに、大きな街なのでとても可能性を感じながら、難しいと思うこともあるので、やはりスピード感を持ってみんなと何かをやっていけるような土壌になれば良いと思っている。

座長 今後も色々なところで議論ができればと思う。(世田谷区)経済産業部でも、SETAGAYA PORTなどの様々な事業を行っているので、身近なところでも条例を浸透していけるような機会があると思う。

委員 地域の産業には、潜在労働力がまだまだたくさんあり、それをもう少し活用していきたいというのが一番の願いであったため、その部分が条例の前文に盛り込まれて感謝している。また、第8条に指針や施策の見直しがある。一方通行ではなく、区政への要望を上げるとそれに対してPDCAサイクルでフィードバックしてもらえるとということが大切だと思っている。あとは、それを広げていくことや共有していくことが大切であり、今回のエシカル消費にしても皆で共有していけたら良いと思っている。余談になるが、今はいわゆるデジタルネイティブの子どもたちが多い。SDGsにしても、サステナブルにしても、そういうネイティブな人たちが経済活動を行っていけば、この条例にある両輪(経済的価値と非経済的価値)を賄っていけると期待している。例えば、SDGsに関する子ども会議の開催など、SDGsに関心のないママたちを巻き込んでいけたら良いと思う。

座長 今回の提言書にも、意識的に学びや学習という言葉を入れるようにしている。地域というのはやはり学びの場で、世田谷の場合は特に子どもたちの学びというところが強みでもあるため、多様なNPO法人等が公的な教育機関ではないところで多様な教育を行っている例が多いので、世田谷の未来はそうしたところで育まれていくと見ている。

委員 基本的に異論等はない。その上で感じたことを話すと、少子高齢化や気候変動というような環境変化の中で、いかに持続可能な経済を作っていくかという視点からは、産業面では新陳代謝という面は大事だと思う。5年、50年、100年と長く地域が活性化するためには、新しい担い手というものがより必要になってくる。そうした中では、今の世代の技術や技能というものもしっかり継承していかなければならないと感じている。そのためには、デジタル化にもしっかりと対応していく必要がある。また、社会課題の解決についても共感できる部分である。いわゆる社会課題というと、環境や医療など非常に大きくなりになってしまうが、もっと身近な課題解決という視点が大事だと思っている。住民を巻き込んで地域の課題を解決し、改善できたことを住民が実感できるようになると、引き続き地域で課題を解決していく機運が醸成されると思う。誰もが自己の個性及び能力を

発揮することができるような起業促進という点では、年齢や性別に関係なく創業できるような環境整備が必要だと思う。先ほど言った新陳代謝というのは、若手だけではなく、一旦リタイアしてその後のキャリアとして働くような方々も含めて、誰もがやりたいことを希望できるという視点が必要であると思う。

委員 条例に職場の環境整備や人材育成について書かれているが、区役所でも職員が働いており、人材育成も必要になることから、区も事業者と同じように実施していくことが重要だと思う。条例の区の責務で、指針の策定や事業者の支援について書いているが、区が主体的に率先して何かを実施していくといようなことを含めることはできないのかと感じた。区が率先して具体的な行動を起こし、広報していくといようなことを行ってほしい。

事務局 区も事業者であり、条例では皆で同じ方向を向いて進めていくことを掲げているので、お話のような取組みを行政も一緒に進めていくことは大切であると思う。

座長 地方の基礎自治体では、職員が兼業や副業のような働き方改革を行っているユニークな例もある。DXについても行政は遅れているので、区が革新するということも大切だと思う。

委員 検討会議の成果物としてこの条例案が出来たことは大変良いと思う。提言の内容で強いて言うと、例えばコロナの影響で日本全体、世界全体の働き方が変わったが、区民の生活を支えている地域の産業があり、エッセンシャルワーカーと言われるような人達がいることで生活ができるということ。これは単純にコロナだけではなく、今後、自然災害等が発生しても地域の産業や事業者が対応しなければ、区民も生活できないということを考えて、地域の産業が大事だということを改めて感じた。また、業界や産業の枠を超えて、区民と一緒に持続可能な経済を実現していきたい。さらに言うと、業界団体もお互いの相互理解や交流など、協力し合うことを進めていきたい。

事務局 コロナの影響に伴うエッセンシャルワーカーの重要性は、正にお話のとおりだと思う。提言の内容については検討する。

委員 出来上がったものは、わかりやすく満足いくものだと思う。その中で、第7条のところは少し残念な気持ちがある。SDGsの知名度が上がり、コロナにより在宅が増え、90万人の区民がいるという中で、もう少し区民に勤めてもらう内容でも良かったと感じている。よって、提言の中に「積極的な参画を」などの少し強い表現を入れも良いと思う。また、パブリックコメントの名称案を見ていると、この条例がSDGsの条例だと思われるのかもしれない。条例の内容を読まずに印象で評価される方も多いと思うので、条例周知の方法が一番大事だと思う。広報誌に載せるような場合には、地域の中小企業や多様な働き方、ソーシャルビジネス、小規模事業者の条例だということが一目でわかるようなビジュアルを打ち出して

もらいたい。こうした条例の見せ方が、今後の課題であると思う。

座長
委員

ご指摘の通りだと思うので、区として対応していただきたい。

この条例改正案に対する異論等はない。素晴らしいものできたと思う。前文が付いたことによってより良い条例になったと思う。農業の立場からお話しすると、地域の産業は減ってきているが、これからも必要であり、今後、各事業者が役割を果たして連携していくことが重要。地道に畑作業をしているだけでは発展していかないので、地域の中であるべき姿というものを模索しながら、野菜づくりなどを行っていく。さらに、地域貢献をしていかなければならない。子どもたちの学習の場としても積極的に関わり、協力していく必要がある。

座長

都市農業には多面的な役割があり、子どもたちの学びの場の提供ということも確かにあると思う。実際に農家の方に話を聞くと、アントレプレナーといった起業家意識があり、地域の資源だと痛感している。また新規就農が割と多くなっており、なかなか珍しい現象だと思うが、世田谷の包摂性や寛容性のようなものも関係があると思う。

委員

この条例をどこまでの方が読むのかという素朴な疑問があり、一般の人がどこまで見るのかと思うが、内容としてはとてもまとまっていると思う。具体的なところは、各団体や個人などに落とし込まれていき、それぞれの活動により地域に浸透して伝わっていけば良いと思う。また、各団体単独ではなく、他の団体と連携して事業を行っていくなど、発展的に繋がっていければより良いと思う。そうした中で、条例に商店街や商店会という言葉が出てくるが、商店街が公共的役割を担っていくということで、責任の重さを感じるとともに、期待値も大きいと感じる。世田谷の特徴である商店街の立場として、5地域に役に立っていけるよう今後も頑張っていきたい。そのもとになるのがこの条例だと思うので、反対の意見はない。

委員

昨年3月から約1年半、皆様にお付き合いいただき感謝する。大変良い条例になってきたと思う。この後、区でリーガルチェックなどを行うので少し表現が変わる可能性があるが、条例案を来年の第1回区議会定例会に提出し、議論を経た上で来年4月のデビューを予定している。皆様からお話があった周知については区役所が苦手な部分なので、様々な方の意見を聞きながら、手に取ってもらえるようにしていきたい。また、年代に応じて発信の方法を分ける必要があると思っているので、うまく周知していきたい。様々な周知媒体を検討し、皆様の力を借りながら良い周知をしていきたい。そして、4月以降、第9条の会議体が開催される。区内産業を取り巻く環境というのは年々変わっていくと思うので、その時々に応じた議論をしていきたいと考えている。

座長

委員の皆様より様々な意見をいただいた。本日事務局より示された提言案については、概ね賛同をいただけたものと思う。本日お示した内容を、検討会議から区への提言としていきたいと思う。

本日の議題は以上だが、条例の名称について何か意見はあるか。

各委員 特に意見なし。

委員 条例は細かすぎても駄目で、方向性を示すもの。そこに肉付けしてくのが各団体であり、個人であり、企業である。条例がマニアックになるのは良くないが、マニアックな問題はどこかで拾わなければならないので、今回のパブコメ結果にあるようなカテゴリーをもう少し細分化して、カテゴリーを絞った中でパブコメを行い、変えられるものは変えていく必要があるのではないかと。また、パブコメには、区ではなく各団体や業界が行うような内容も入ってくるので、対応する窓口を作ってはどうか。それが現実的な意見集約にもなると思う。今後の具体的な施策の一つとして、そういうパブコメの実施はあると思う。

事務局 パブコメについては、条例に関するものと直接的には関係のないご意見等をいただいたが、皆様が様々な意見を持っていることが改めてわかったところである。お話いただいた窓口については、問題意識としてはその通りだと思う。今後、検討していく必要があると思う。

座長 本日をもって、産業振興基本条例検討会議は終了となる。これまで活発に議論していただき大変感謝する。

〔閉会〕